

**「消費者委員会公共料金等専門調査会意見についての
料金制度専門会合としての考え方」に対して
さらに説明を求めたいこと**

2022年12月19日

- 12月7日の料金制度専門会合において、消費者委員会公共料金等専門調査会意見についての料金制度専門会合としての考え方について議論が行われたが、示された疑問点が十分に解消されておらず、引き続き説明を求めたい。

疑問点の指摘等	料金制度専門会合（12月7日）としての考え方	さらに説明を求めたいこと
<p>(1)統計的手法やトップランナー的補正による査定</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域独占で競争が働いていない電力会社間の比較の妥当性 ● 中央値や10社中3位の値ベースとしていることの妥当性 	<p>説明の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電力会社10社の横比較+トップランナー補正で、効率性に劣る電力会社の効率化を促進。1-3位の会社にも効率化係数(0.5%×5年)を適用 ● 第3位の数値の採用は、特殊事情を排し、必要な投資量が投資されるように配慮 ● 英国でも同様の手法を採用(電力会社の横比較+上位25%の水準を参照値) ● 統計的手法に加え、個別査定で単価の検証も実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者について、全体へのインパクトが大きい費用、規模の大きい工事種別の工事単価の分析 <ul style="list-style-type: none"> ※第一規制期間のコストが上昇している要因を各事業者別に分析 ※東京電力PGの配電工事等にかかる分析を他の事業者についても、過去及び2023年度以降につき実施 ※他業種、地場産業との比較を実施 ※下請けの賃金の実態を把握
<p>(2)効率化の確認態勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2017~2021年度におけるコスト増の要因、2023年度以降のコスト増の要因は何か ● 規模の大きな工事種別の単価についての検証が必要 ● 各事業者の全体としてのコスト削減努力の確認が必要 ● 元請けの労務費の増大が重層的下請けの現場で働く人の給与を反映したものとなっているか 	<p>検証等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2017-2021と2023-2027を比較しコスト増加費目を提示 ● インパクト及び規模の大きい配電工事の単価上昇は、資材価格、労務単価の上昇、工事条件の相違等が要因 ● 東京電力PGについて、需要・電源対応の配電工事の工事費増の要因の詳細分析を実施(工事別単価、物件数) ● 各事業者の効率化計画やコスト管理手法のヒアリングを実施。今後、電力・ガス取引監視等委員会が継続的にモニタリングする枠組みを検討。 ● 下請けの賃金については資源エネルギー庁、中小企業庁とも連携して対応する方針 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全事業者の効率化計画の取組内容について、これまでの取組にどの程度のコスト削減の成果があったのか、これまでの取組を踏まえた改善点等についての分析

↓ 続く

疑問点の指摘等	料金制度専門会合（12月7日）としての考え方	さらに説明を求めたいこと
<p>(3)工事発注に係る競争性の実効性の確保</p> <p>工事発注における入札において、順位や顔触れが固定、シェアもほぼ一定というケースがあるが、どのようなコスト削減の取組がなされているのか</p>	<p>検証等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サプライヤーの調査を実施。送・変電工事では2015年度以降多くの事業者でサプライヤーの順位やシェアの変動を確認。他方、配電工事ではサプライヤー固定化の傾向あり（就業者数の減少による工事量の低下、配電工事の効率化の取組を確認）。ただし、今後も継続的に注視 	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サプライヤー固定の要因及び各社の取組がコスト削減につながっているか（効率化への寄与）について分析 <p>※事業者が行った、配電工事は引き受け手が無いといった説明に対する、電力・ガス取引監視等委員会としての検証</p> <p>※工事発注について、入札のシェアが数パーセント変動していることのみをもって直ちに問題ないとすべきではなく、実質的な競争確保が行われているかの観点からの確認</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>全体的に事業者から聴取した内容をそのまま説明するのではなく、中立性、独立性をもった検証等が必要</p> </div>
<p>(4)次世代投資の計上費用の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代投資としての費用計上を認める理由は何か明確にすべき ・ 次世代スマートメーターの費用計上は慎重にすべき ・ 将来の調達コスト、投資効果等の検証が必要 	<p>検証結果の説明、第一規制期間を通じた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 送配電事業との関わりが希薄と判断される費用については次世代投資に認めない ・ 次世代スマートメーターは次世代化に伴う増分費用のみを対象 ・ 次世代投資を含めて継続的に経営効率化に取り組むことは重要であり、電力・ガス取引監視等委員会でモニタリングの枠組を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代スマートメーターの投資は、次世代投資に占めるシェアが大きいいため、より詳しい精査 ● 挙げられている技術が次世代投資に相応しいものか精査 ● 実際の投資が行われる時期に精査・評価 <p>※今後の第二規制期間に向けた、調達コストや投資効果についての継続的なモニタリングの枠組みの整備と実施が課題</p>

疑問点の指摘等	料金制度専門会合（12月7日）としての考え方	さらに説明を求めたいこと
<p>(5)コスト削減の実効性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力・ガス取引監視等委員会は独立性をもって必要な対応を早急に行い、分かりやすく説明する必要 独立した社外のメンバーによる第三機関が各社のコスト削減状況をモニタリングすべき 	<p>今後に向け更なる対応を速やかに検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 分かりやすい説明資料を準備し今後説明 今後電力・ガス取引監視等委員会が継続的にモニタリングする枠組みを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力・ガス取引監視等委員会のより一層の中立性、独立性の確保、専門的知見の向上や体制強化 <p>※コスト削減のモニタリングを行う第三者機関には電力業界から独立した実務経験者が必要</p>
<p>(6)廃炉円滑化負担金相当金等 送配電ネットワークの整備に要する費用とは区別した形で明示すべき</p>	<p>事業者各社が託送料金原価を説明する際に明示すべき</p>	<p>（どれだけのコストを結果的に消費者が負担しているのか、電気料金等の中で明示）</p>
<p>(7)固定費の配分</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者に過大な負担を課さないよう見直しの検討が必要 公平な配分基準への修正を検討すべき 	<p>第二規制期間に向けて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要家への影響を見極めるために関連データの収集を行った上で(第二規制期間に向けて)慎重に検討する 	<p>（消費者に過大な負担を課さないよう見直しの検討が必要）</p>
<p>(8)発電側課金の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終負担者である消費者の利益の増進に資するよう検討することが必要 再生可能エネルギー拡大を阻害しないよう制度設計を行うべき 	<p>資源エネルギー庁の検討を踏まえた上で、今後の検討の参考とする</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源エネルギー庁で検討中 電力・ガス取引監視等委員会では資源エネルギー庁の検討を踏まえ、今後の検討の中で参考とする 	<p>（再生可能エネルギーの拡大を妨げないように検討することが必要）</p> <p>※送電網の柔軟性の拡充は送電事業者の責務であり、送電網の再生可能エネルギーへの転換の加速についても、送電事業者の責務</p>

疑問点の指摘等	料金制度専門会合（12月7日）としての考え方	さらに説明を求めたいこと
<p>(9)賃金の適正性の確保</p> <p>下請事業者も含めた賃金の適正化</p>	<p>検証を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画やその検証作業を踏まえた各事業者の対応を確認する中で、各事業者が作業員の給与や処遇改善を継続的に把握する旨各社から回答 資源エネルギー庁と中小企業庁が送配電事業者の自主行動計画の策定を促すことも検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 賃金の実態を把握した上での検証（再掲）
<p>(10)消費者の理解・納得</p> <p>託送料金にどのような費用が含まれているかやレベニューキャップ制度の内容・趣旨などを分かりやすく説明すべき</p>	<p>今後に向け更なる対応を速やかに検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層取組を進めるべく検討する 事業者にも同様の取組を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開説明会等を各地で展開するなどの工夫 <p>※ウェブサイトでの開示や審議会への消費者団体の参加のみならず、消費者のうち、どれだけがこの制度変更について、知っているのか、理解しているのかが最も重要</p> <p>※多様な意見を集めるような努力</p>
<p>(11)幅広いステークホルダーの参画の機会の確保</p> <p>事業者の目指す目標に関する幅広いステークホルダーを巻き込んだ丁寧な日常的な協議</p>	<p>第二規制期間に向けて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定に当たってのステークホルダー協議の一層の充実は、第二規制期間に向けて、指摘された点も踏まえて検討する 	